仮想通貨交換業者の新規登録申請の審査等に係るプロセス及び時間的な目安

金融庁フィンテックモニタリング室	時間的な目安
質問票の回答書受領 受領した旨及び審査担当者の連絡	受領後直ちに
質問票の回答書について補正の要否 ・修正、追加資料（添付書類やエビデンス等）の準備 ・ビジネスプランの明確化、など 有り	2週間程度
無し	
申請予定者とのヒアリング開始 ↓ 申請予定者との対話や書面等に基づく確認	概ね3～4ヶ月程度
申請予定者を訪問して現場での実効性を確認	1～2週間程度
登録申請書の受理及び登録の可否の判断	概ね1～2ヶ月程度

事前相談

登録申請

主要プロセス開始から登録まで概ね6ヶ月程度

主要プロセス（平成30年10月24日公表資料より抜粋）

役員ヒアリング

事業内容、事業計画（システム計画を含む）を確認

（例）
- 自社及び自社グループのビジネスプランが明確か

リスク管理の基本的な考え方を確認

（例）
- ビジネスプランに応じたリスクの洗い出しや評価を行ったうえで、リスクに応じた内部管理態勢を整備しているか

書面審査

具体的な管理方法・態勢について、書面やエビデンスに基づき検証（その際には自主規制規則も参照）

（例）
- 仮想通貨の取扱いに係るリスク管理
- 経営管理等（内部監査含む）
- 利用者保護措置
- 利用者財産の分別管理
- 利用者情報管理
- 外部委託先管理
- システムリスク管理
- マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策（AML/CFT）

訪問審査

書面審査の内容を踏まえ、規程の運用状況や管理態勢について、現場での実効性を検証

※1　質問票の回答書について補正を必要とする場合、補正が完了しなければ主要プロセスが開始されないことに留意。

※2　事前相談において、法令に基づく登録拒否要件（仮想通貨交換業を適正かつ確実に遂行する体制の整備が行われていない等）に該当すると判断される場合には、その旨を指摘する。

※3　期間については、申請（予定）者による書類の補正等のために要する期間を含まない。

【申請（予定）者の方からのご意見等の受付窓口について】

- 金融行政モニター受付窓口　https://www.fsa.go.jp/monitor/gyouseimonitor.html
- 金融行政ご意見受付窓口　https://www.fsa.go.jp/monitor/gyouseigoiken.html